**建設工事入札参加登録資格等審査申請書（付属資料）**

**（１）建設業法第２８条の規定に基づく営業停止を受けた日数及び指示処分を受けた件数**

**ア 営業停止処分**【過去２年間(暦年)の間に営業停止を受けた日数を記入する】

1. 過去２年間（暦年）とは令和６年１月１日から令和７年１２月３１日までの期間をいいます。
2. 許可行政庁からの処分通知書に記載された通知年月日を基準とします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  | 日 |

**イ 指示処分**【過去２年間(暦年)の指示処分を受けた回数を記入する】

1. 過去２年間（暦年）とは令和６年１月１日から令和７年１２月３１日までの期間をいいます。
2. 許可行政庁からの処分通知書に記載された通知年月日を基準とします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  | 回 |

**（２）建設業労働災害防止協会表彰状況**【過去５年間(暦年)の表彰の有無を記入する】

1. 全国建設業労働災害防止大会において表彰を受けた場合、対象とします。
2. 過去５年間（暦年）とは令和３年１月１日から令和７年１２月３１日までの期間をいいます。

③ 共同企業体として表彰されたものは除きます。

【表彰を受けた場合は１を、受けていない場合は０を記入する】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |

**（３）ＩＳＯ認証状況**

申請日現在有効で、初回登録日、更新日（更新している方）及び有効期限が記入されているものが必要です。有効期限の記載がないものは、審査機関に直接お問い合わせください。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **ア　ＩＳＯ９０００シリーズ**  【取得している場合は１を、取得していない場合は０を記入する】 |  |  |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **イ　ＩＳＯ１４０００シリーズ**  【取得している場合は１を、取得していない場合は０を記入する】 |  |  |

① （公財）日本適合性認定協会（以下「ＪＡＢ」という。）又はＪＡＢと相互承認している認定機関が認定した審査登録機関の認証を取得していることが必要です。

② 認証取得した営業所及び認証部門は問いません。

**（４）みちのく環境管理規格（みちのくＥＭＳ）認証状況**

ＩＳＯ１４０００シリーズとの重複は認めません。

【取得している場合は１を、取得していない場合は０を記入する】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |

① 認証取得した営業所及び認証部門は問いません。

② 申請日現在有効で、初回登録日、有効期限が記載されているものが必要です。

**（５）ポジティブ・アクション推進事業に係る確認書の交付状況**

① 申請日現在、有効な確認証を交付されている事業者が該当します。

【交付されている場合は１を、交付されていない場合は０を記入する】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 確認書交付事業者 |  |  |

**（６）地域貢献の状況**

**ア 災害時対応地域貢献**【過去２年間（暦年）災害等緊急時対応に対する災害時地域貢献申告の有無を記入する】

1. 過去２年間（暦年）とは令和６年１月１日から令和７年１２月３１日までの期間をいいます。

② 共同企業体で行ったものは除きます。

③ 証明は「災害時対応貢献申告書」に限ります。

④ 宮城県内での地域貢献活動に限ります。

⑤ 自主的に活動しているものが対象です。

⑥ 契約に基づく施工に関する感謝状等は除きます。

【該当する場合は１を、該当しない場合は０を記入する】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |

**イ その他の地域貢献**【過去２年間（暦年）その地の地域貢献による申告の有無を記入する】

1. 過去２年間（暦年）とは令和６年１月１日から令和７年１２月３１日までの期間をいいます。

② 下記事項等その他、地域貢献として評価される事項として、宮城県内で自主的に活動した内容が確認できるものが対象となります。（従業員が私的に活動しているものは除く）

・犯罪や非行歴がある者を雇用しており、保護観察所が発行する証明書を受けている場合、その証明書。

・道路清掃等のボランティア活動に積極的に参加している。

・河川、海岸等の環境保全を具体的に実施している。

・献血に積極的に参加協力している。

・文化事業を主催し共感を得ている。

・契約に基づく施工に関する感謝状等は除く。

・協賛金や募金等の金品のみについては、原則として認めません。

【該当する場合は１を、該当しない場合は０を記入する】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |

**（７）障害者雇用状況**

**ア 障害者雇用義務について**

「障害者の雇用の促進に関する法律」に基づく、障害者雇用を義務付けられている業者として対象ならば１を記入する。　→　**イ**　へ

対象外の業者の方（従業員数４０人未満の場合）は３を記入する。

→　**ウ**　へ

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |

※ 障害者雇用が義務となる対象事業者（建設業者）は、原則として、従業員数が４０人以上の業者となります。詳細は管轄の公共職業安定所（ハロ－ワーク）に確認してください。

**イ 障害者雇用を義務付けられている事業者の法定雇用達成状況**

「障害者の雇用の促進に関する法律」に基づく、障害者雇用を義務付けられているいわゆる対象業者（アで１と記入した業者）の場合、法定雇用義務達成業者であれば１を、未達成であれば２を記入する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |

※ 雇用義務達成とは、公共職業安定所（ハロ－ワ－ク）に提出している障害者雇用状況報告書の表中「⑭身体障害者、知的障害者又は精神障害者の不足数」欄が０人の場合です。

**ウ 障害者雇用を義務づけられていない事業者の障害者雇用状況**

「障害者の雇用の促進に関する法律」に基づく、障害者雇用を義務付けられていない業者（アで３と記入した業者）で障害者を雇用している場合、その雇用人数を記入する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  | 人 |

**（８）技能士在籍状況（県内事業者が対象）**

① 申請日現在において、別紙様式第３号下欄注意書きに該当する技能士が常勤している場合、その職種に応じ点数を記入する。

②

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １級技能士（２点）× 　　 人＝ 　　 点  単一等級　（２点）× 　　 人＝ 　　 点  ２級技能士（１点）× 　　 人＝ 　　 点 |  | 点 |

**県外事業者は０を記入のこと。**

**（９）消防団協力事業所表示証取得状況**

申請日現在において、宮城県内に本店又は営業所等が所在し、その所在市町村が交付した消防団協力事業所表示証を取得した場合１を、未取得であれば０を記入する。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |